

女性活躍推進法に基づく情報公表について

社会福祉法人 桑の実園福祉会

社会福祉法人桑の実園福祉会は女性活躍推進法に基づき、常時雇用する労働者が301人以上の事業所として、以下の情報項目を公表します。

●男女の賃金差異（対象期間 2024年4月1日～2025年3月31日）

項目	男女の賃金差異
全ての労働者	77.8%
正規雇用労働者	85.1%
非正規雇用労働者	107.6%

●管理職に占める女性割合（2025年3月31日現在）

女性 50.0%

男性 50.0%

●平均継続勤続年数の男女差（2025年3月31日現在）

女性 7年2か月

男性 6年2か月